

公募要領

1. 事業名

東京工業大学未来社会 DESIGN 機構における未来社会像の作成及び広報用媒体制作一式

2. 事業目的

今年度より新たに設置した「東京工業大学未来社会 DESIGN 機構」における「豊かな未来社会像」を描くプロセスのひとつとして「東工大未来年表（仮称）」を作成し、さらに学内外の多くの人々を惹きつける広報物を共に検討し制作することにより、当該機構及び本学のプレゼンス向上と今後の社会連携等につなげる。

3. 事業内容

本学にてこれまでに実施したワークショップの成果や学外機関の公表物等をもとに2回程度のワークショップを本学担当者とともに実施し、未来のシナリオ*1を作成したうえで、「東工大未来年表*2（仮称）」としてまとめる。この年表（仮称）を活用して、2019年度に取り上げる未来社会像を作成し、この未来社会像を広報するための資料を、媒体の種類から検討、提案し、これを制作する。

*1 例えば、「再生エネルギーで暮らしをすべて営めるようになる」といったように、期待される未来社会の姿を示すもの

*2 数十の未来のシナリオが、10年単位程度の時間軸に沿って関連がわかるように配置されている表

4. 予算額

上限 1,500 万円（税込）

5. 応募資格

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- (2) 国立大学法人東京工業大学における物品購入契約に係る取引停止の取扱要項により契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと

6. 企画提案に関する事項

(1) 提出書類

- ①提案書（仕様書に基づき、審査基準を満たすよう作成すること）
- ②マスタスケジュール（作業スケジュールを図示）
- ③制作実施体制

④会社概要

⑤製作実績

⑥制作費見積書（見積額には制作にかかる全ての経費を含めること）

⑧誓約書（本学指定様式）

<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kihonhousin/onegaikanren.html>

※提出書類の制作及び提出にかかる経費は、提案者の負担とする

※提出された書類の返却は行わない。契約に至らなかった場合、提案された内容を本学は利用及び公開しない

※1社1提案のみとする

（2）提出期限

2019年4月5日（金）正午（必着）

（3）提出方法

下記9.の問い合わせ先まで、上記6.（1）の提出書類を各8部及び電子媒体で提出すること。なお、郵送の場合は、必ず簡易書留、宅配便等配達記録が残る形で送付すること。

7. 審査に関する事項

（1）第1次審査（書類審査）

事前に送付された資料をもとに第1次審査を行い、第2次審査（プレゼンテーション）参加者を決定する。第1次審査の結果を、2019年4月9日（火）までにメールにて連絡する。

（2）第2次審査（プレゼンテーション審査）

課題について下記のとおりプレゼンテーションを行うこと。

- ・開催日時：2019年4月15日（月）10：45～12：15
- ・開催場所：東京工業大学大岡山キャンパス
※ 具体的な時間、場所について、第1次審査通過者に別途連絡する
- ・大学側出席人数：7名前後
- ・プレゼンテーション時間：1社25分（課題に対する説明等15分、質疑応答10分）
- ・参加人数：1社あたり企画責任者を含め最大3名

（3）審査結果

2019年4月19日（金）までにメールにて合否について連絡する。

なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

(4) 審査基準

主に、企画の提案力、コンテンツの製作能力、制作及び支援体制、スケジュールの整合性、実績、コストについて、審査委員会による書面審査及びプレゼンテーション審査を経て、交渉権者を決定する。詳細は別添審査基準のとおり。

8. 契約締結に関する事項

- ・選定の結果、第1順位者と詳細仕様を決定した後、再度見積書を提出し、契約内容について本学担当者と打合せを行うこと。なお、契約金額については、企画提案書の内容を勘案して決定するため、提出された見積書と必ずしも一致するものではない。また、契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。
- ・契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、契約書を作成するものとする。

9. 問い合わせ先

東京都目黒区大岡山 2-12-1 E3-3

東京工業大学 総務部企画・評価課総合企画グループ 担当：高橋祐子

Email : kik.sog@jim.titech.ac.jp

電話 : 03-5734-2011 FAX : 03-5734-3192